

特定秘密保護法の撤廃を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

【要望趣旨】

安倍内閣と自民・公明両党は、国民世論を真っ向から踏みにじり、暴挙に暴挙を重ね、秘密保護法を強行成立させました。

特定秘密保護法は、政府の判断によって、どんな行政情報も恣意的に「特定秘密」と指定され、事実上永久的に国民に隠し続けることができる法律です。「何が秘密かは秘密」だとして、国民の「知る権利」が奪われ、「秘密」と知らないまま「秘密」に近づけば、一般国民や報道機関までもが厳しく処罰されます。国会の国政調査権、議員の質問権も乱暴に侵されます。「第三者機関」なるものをつくっても、法律の危険性は何も変わりません。

しかも、法案提出からわずか1カ月余、審議時間は衆参合わせて70時間にも満たないのに、委員会で突然質疑を打ち切り、強行採決されました。こんな議会制民主主義の破壊はかつてありません。やり方一つをとっても、法律として絶対に認めるわけにはいきません。

このように特定秘密保護法は、国民主権、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原則をことごとく蹂躪（じゅうりん）する違憲立法であり、撤廃すべきものです。

以上の趣旨にたって、次のことを求めます。

【要望事項】

特定秘密保護法を撤廃すること

氏名	住所

取扱団体●日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F

【お願い】お手数ですが、この署名は、最寄りの共産党事務所にお届けいただくか、下記にファックスしていただくようお願いします。日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115

「愛国心」、競争主義 押しつけるな

教育委員会 改悪法 反対の共同 広げよう



アピールを発表する志位和夫委員長と宮本岳志衆院議員（4月18日、国会内）

府県・市町村で教育行政を行う機関=教育委員会が大きく変えられようとしています。安倍政権が国会に提出している「教育委員会改悪」法案です。政治の責任は教育の条件整備。教育内容に介入し、ゆがめるようなことは絶対にはなりません。法案の最大の問題は、教育委員会を国や首長の支配

下に置き、独立性を奪い取ることです。

狙いは、①侵略戦争美化の安倍流「愛国心」の押し付け ②異常な競争主義の持ち込みです。日本共産党は、安倍流教育改革の押し付けを許さない一点で力をあわせようとのアピールを発表しました。



近畿民報

2014年4月 No.5 (第149号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06 (6764) 9111 Fax.06 (6764) 9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。